お知らせ

当院では、後発医薬品の使用を促進するため、下記のとおり体制整備をして おります。

記

後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、先発医薬品(最初に開発された医薬品)の特許切れのあと、同じ成分、同じ剤形、同じ含料で製造され、厚生労働省から承認を受けた医薬品です。

一つの先発医薬品に対して、複数の後発医薬品が製造されることもあり、それらの商品名が異なり、価格も異なっています。

ただし、薬価(医薬品の値段)が安く患者さんへのお薬に係る費用は安くなります。

当院では、後発医薬品について薬価収載と同時に、安全性、供給体制、情報提供による推奨後発医薬品を選定し、提供された情報を基に、当院薬事委員会において、切替可能な後発医薬品を精査検討し、採用の審議をしたうえで患者さんへ提供しています。

なお、後発医薬品について、ご不明な点やご質問等がございましたら担当医師または薬剤師へご相談下さい。

令和 7年 4月 1日 岩手県立大槌病院長